

「丹後沿岸海岸保全本計画(変更)中間案」に対する意見募集結果

1 募集期間

令和8年3月10日(火)から令和8年3月31日(火)まで

2 提出意見数

18件(3名)

3 御意見の趣旨及びこれに対する府の考え方

※ とりまとめの都合上、内容を適宜要約しています。

No.	意見	意見に対する京都府の考え方
1	◆本文(はじめに) 中間案では建制順となっているが、東から西に「舞鶴市、宮津市、与謝野町、伊根町、京丹後市」としてはどうか。	【記載内容の変更なし】 中間案のとおり、建制順のままとします。
2	◆本文P.16 海域の生物調査(藻場) 藻場の調査年について、以下のとおり表現方法を修正してはどうか。 中間案:平成30～令和2年度 変更案:平成30年度から令和2年度	【記載内容の変更あり】 ご意見のとおり修正しました。
3	◆本文P.19 地域の生活利用 宮津から伊根の定期旅客航路の記載に、現在もオーバーツーリズム対策として宮津から伊根までの臨時旅客船が運航されていることを追記してはどうか。	【記載内容の変更あり】 ご意見のとおり修正しました。
4	◆本文P.21 港湾の利用状況 表1-1-5と図1-1-33の入港船舶数が、宮津港と久美浜港の数字が逆ではないか。	【記載内容の変更あり】 久美浜港の値を修正しました。
5	◆本文P.24 交通 図1-1-39「交通網図」について、以下のとおり修正した方がいいのではないかと。 ①湖西線を追記 ②中間案:JR山陽電鉄 変更案:JR山陽本線	【記載内容の変更あり】 ご意見のとおり修正しました。
6	◆本文P.25 海岸の利用状況(観光) 舞鶴湾は、複雑に入り組んだリアス式海岸で夕日、雲海、雪景色など四季折々の風情があり、五老ヶ岳から見た景観は近畿百景一位に選ばれていることを追記してはどうか。	【記載内容の変更あり】 ご意見を踏まえ、五老ヶ岳から見た舞鶴湾の景観は近畿百景一位に選ばれている旨を計画本文に記載しました。
7	◆本文P.28 海岸の利用状況(祭り・イベント) 神谷太刀宮秋祭の読み方について、以下のとおり修正した方がいいのではないかと。 中間案:かみたにたちみやあき祭 変更案:かみたにたちのみやあき祭	【記載内容の変更あり】 ご意見のとおり修正しました。
8	◆本文P.29 海岸の利用状況(祭り・イベント) 神谷太刀宮秋祭の開催時期について、以下のとおり修正した方がいいのではないかと。 中間案:10月上旬 変更案:10月第二土日	【記載内容の変更あり】 ご意見のとおり修正しました。
9	◆本文P.32 沿岸の災害 舞鶴市では、令和7年8月にはT.P.+0.90mを超える高潮が数日発生しており、道路、家屋、京都を代表する基幹産業である水産業等にも浸水被害が発生していることについて追記してほしい。 また、当時の浸水被害状況の写真を追加してほしい。 	【記載内容の変更あり】 ご意見を踏まえ、令和7年8月の高潮により、浸水被害が発生した旨を計画本文に記載するとともに、被災当時の写真へと差し替えを行いました。 
10	◆本文P.39 海岸に関連する計画 「丹後地域半島振興計画」を加えてはどうか。	【記載内容の変更あり】 ご意見のとおり修正しました。
11	◆本文P.42 防護すべき地域等 一部地域では、高潮により32世帯でトイレが逆流し、使用不能になった被害が発生したことを踏まえ、以下を追加してはどうか。 本計画では、高潮・高波や津波、海岸侵食等により、海岸背後地の人命(健康)や財産(家屋・営業)、ライフライン、環境(下水道)等に浸水被害が及ぶと予想される地域を「防護すべき地域」とする。	【記載内容の変更なし】 ご意見いただいた内容について、全て人命や財産等に含まれると考えております。 また、これらを計画上で細分化した内容を記載した場合、記載された事項のみが対象であると誤認され、対象範囲が限定的に受け取られるおそれがあることから、現行の記載のとおりとしました。
12	◆本文P.44 防護水準 以下のとおり、表現を修正してはどうか。 中間案:潮位・波浪・津浪 変更案:高潮・波浪・津浪	【記載内容の変更あり】 ご意見を踏まえ、高潮・高波、津波に修正しました。

13	◆本文P.44～45 防護水準 舞鶴湾の平均潮位は1980年以降約20cmも上昇していると言われている。また、一般的に、平均気温が2℃上昇すると海面が25cm上昇すると予測されており、地球温暖化に伴う氷床の融解などにより、直近の10年間（2013年から2022）の海面上昇率は、その前の10年間の2倍以上となっているとも言われている。 加えて、IPCCの報告によると、今世紀末までに最大1m以上の海面が上昇する可能性も報告されている。 このため、待ったなしの対策が必要と考える。	【記載内容の変更なし】 高潮対策を効果的に推進するためには、海岸保全施設による防護だけでなく、背後地の浸水対策や避難体制の整備などのソフト対策を組み合わせた総合的な取り組みが重要と認識しています。 一方、本計画では、気候変動に関する現時点の最新の知見を踏まえ、IPCCの2℃上昇シナリオをもとに、2100年時点を想定して堤防高を設定しており、また「気候変動の発現状況や最新の予測結果に応じて適宜見直しを図る」旨を明記しており、将来的な海面上昇の進行や新たな知見にも柔軟に対応することとしています。 国の「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方」提言によると、気候変動の影響は、社会全体の課題であるため、海岸管理者だけでなく、関係市町や関連する施設管理者、背後地の地域住民等との連携が不可欠であると明記されていることから、関係市町と連携しながら、減災に向けた取り組みを実施していきます。
14	◆本文P.45 防護水準 A-2 舞鶴湾ゾーンの計画高潮位はT.P.+1.50mと示されているが、舞鶴の高潮対策として市街地の道路嵩上げはT.P.+0.80mを基準値に整備されている。このことから高潮・高波に対する市民への理解を得るためのあらゆる角度からの努力と、今後のハード・ソフトの施策を年次毎に市民に早急に示すことが必要不可欠と考える。 特に、ハード整備など長期間必要な事業などを考えると待ったなしの状況にあると考える。	【記載内容の変更なし】 ご指摘のとおり、今後の海岸整備にあたっては、気候変動による高潮・高波等に対する浸水リスクを地域に理解していただき、海岸保全施設による防護に加え、背後地の浸水対策や避難体制の整備などのソフト対策を組み合わせた総合的な取り組みが重要と認識しています。 今後は関係市町と連携し、関係住民に理解を得られるよう、周知に努めていくとともに、施策展開に関する地元住民への情報提供手法についても、検討していきます。
15	◆本文P.50 自然浄化機能の保全 阿蘇海環境づくり協働会議の設置について、以下のとおり、表現を変更してはどうか。 中間案：…協働会議」の設置を行った。 変更案：…協働会議」を設置した。	【記載内容の変更あり】 ご意見のとおり修正しました。
16	◆本文全体 文言の統一 行なう・行う、他・ほか、出来る・できる、取組・取り組み・取組み、および、基に・もとにを統一した方がいいと思う。	【記載内容の変更あり】 他県事例や読み易さの観点から、以下で統一しました。 ①行なう・行う ②出来る・できる ③取組・<u>取り組み</u>・取組み ④および・<u>及び</u> ⑤または・<u>又は</u> ⑥基に・もとに ⑦踏まえ・ふまえ ⑧等・<u>など</u> ※ 文末の場合は「等」を使用
17	◆本文全体 舞鶴港の表記 「舞鶴港」を「京都舞鶴港」の方がいいと思う。	【記載内容の変更なし】 港湾計画との整合を図り、中間案のままとしました。
18	◆個別地区海岸における具体的なご要望 京都府舞鶴市字三浜地区（竜宮浜漁港三浜地区）に設置して頂いている離岸堤は1号から5号までであり、5号は2度の災害によりブロックを増やして災害復旧をして頂いた。 4号も2度の災害を受けながら現状維持で他の機会に合わせて強化をすると市から話を頂いていた。 その後、三浜地区の突堤工事に伴い1号離岸堤の補強に使用をした。2号離岸堤は漁協負担（実質地元の負担）ありでブロックを増やした。 残る3号離岸堤は破損箇所やこれまでの設計のために低く波を防げずに船小屋や人家に波が到達して破壊をした。 その度に、個人による波止や市によるトン袋の設置をして頂いているが、近年の気象状況から漁協（実質地元の負担）の負担をしない、2号や5号のようにブロックによる嵩上げが必要であるので検討をお願いしたい。	【記載内容の変更なし】 竜宮浜漁港海岸（三浜地区）の海岸保全施設については、背後地の安全確保のため、本計画に整備箇所として位置付けています。 現在、海岸保全施設の整備について、市と整備内容等の協議・調整を進めています。 今後とも市と連携し、適切な海岸保全対策に努めていきます。